

令和6年度 of 取組の方向性について

令和6年2月7日
青森県健康福祉部障害福祉課

内容	令和4年度医療的ケア児の生活状況等に関するアンケート調査、令和5年度事業所等受入調査及び令和5年度市町村取組状況調査の結果	取組の方向性
支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養を始める際の相談に当たって困ったことは「どこに相談してよいかわからなかった」が23人 在宅療養を始める際も在宅移行後も相談先で最も多いのは「病院主治医と看護師」 医療機関の機能の充実や専門医の確保を求める人が22人いる 市町村における災害対策（個別避難計画の策定等）の推進が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> →小児在宅支援センター運営事業で実施 →医療的ケア運営協議会の実施 ○小児在宅支援センターによる医療機関への支援の充実及び人材育成 <ul style="list-style-type: none"> →小児在宅支援センター運営事業で実施 ①個別避難計画策定に係る市町村支援 ②災害支援に特化した市町村対象研修
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> サービスの利用で「困っている」人は31人いる 障害福祉サービスの受入体制の充実を求める人が13人いる 介護の負担を感じている人が16人いる レスパイト先や緊急時の預け先を求める人が16人いる 	<ul style="list-style-type: none"> ③不足事業所におけるサービスの質と量の確保 ④医療型短期入所事業所の確保
事業所等支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の人員体制が整っていない スキル不足等により医療的ケアに対応できない 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤看護師の技術習得
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> （再掲）在宅療養を始める際の相談に当たって困ったことは「どこに相談してよいかわからなかった」が23人 小児在宅支援センターの認知度が54% 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族に対する小児在宅支援センターや相談先の更なる周知 <ul style="list-style-type: none"> →小児在宅支援センター運営事業で実施
家族等支援	<ul style="list-style-type: none"> 【災害】 災害時の手伝者が「いない」が34% 災害時における子どもの状況の連絡先について「決まっていない」が32人 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ①個別避難計画策定に係る市町村支援 【再掲】 ②災害支援に特化した市町村対象研修
	<ul style="list-style-type: none"> 【通学】 学校までの移動の65%が自家用車で送迎し、9人が「保護者の付添なしあるいはスクールバスを利用したい」と希望している 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥通学支援の検討
	<ul style="list-style-type: none"> 【成人期移行】 学校卒業後の居場所を求める人が9人 	<ul style="list-style-type: none"> ○成人期以降の居場所の検討 <ul style="list-style-type: none"> →今後、ニーズの把握等から行うことを検討

令和6年度青森県医療的ケア児支援体制図

支援体制整備	人材育成	事業所等支援	普及啓発	家族支援
<p>青森県小児在宅支援センター運営事業（障害福祉課）【県立中央病院委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域アドバイザーと連携した支援機関への支援（間接支援） ○市町村支援 ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅サポーター勉強会 ・医療機関向け研修会 ○調査・分析 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等事業所等受入状況調査 ○センターHP等による情報提供・情報発信 ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家族への相談支援（直接支援） <p>①個別避難計画策定に係る市町村支援</p>				
<p>【新】医療的ケア児在宅支援体制整備促進事業（障害福祉課）（学校教育課）【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児対応看護師技術習得研修 <ul style="list-style-type: none"> ⑤看護師の技術習得 ○医療的ケア児対応事業所新規参入個別支援事業 ○訪問看護事業所及び医療型短期入所事業所対象伴走支援及びフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ③不足事業所における量と質の確保 ④医療型短期入所事業所の確保 ○特別支援学校における医療的ケア児支援体制整備事業（学校教育課） <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会の実施 ・教員、看護師等の関係者への研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ⑤看護師の技術習得 ○医療的ケア児通学支援事業検討会の設置・運営等 <ul style="list-style-type: none"> ⑥通学支援の検討 				
<p>医療的ケア児支援体制検討部会開催事業（障害福祉課）</p> <p>県医療的ケア児支援体制検討部会の設置・運営</p>	<p>医療的ケア児等フォローアップ研修（障害福祉課）</p> <p>医療的ケア児等コーディネーターに対するフォローアップ研修の実施</p>		<p>県HP等による情報発信（障害福祉課）</p> <p>医療的ケア児支援について支援者や家族に対して情報を発信</p>	
<p>医療的ケア児支援体制整備に係る市町村合同研修会（障害福祉課・小児在宅支援センター）</p> <p>②災害対策に特化した市町村対象研修</p>		<p>医療的ケア児保育支援事業（こどもみらい課）</p> <p>市町村が実施する保育所等への看護師派遣、その他の医ケア児の受入に資する事業に係る費用の補助</p>	<p>医療的ケア児保育等受入啓発事業（こどもみらい課）</p> <p>保育所等における医療的ケア児保育における基本的な知識等の普及啓発フォーラムの実施</p>	<p>医療的ケア児及び家族のニーズに即したきめ細かな支援（市町村）</p>
<p>③不足事業所における量と質の確保</p>				